文 第 １ １ ５ ２ 号
令和８年 10 月 21 日

公益財団法人鼓童文化財団
代表理事　五十嵐　実　　様

新潟県知事　花角　英世

税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和８年 11 月 24 日　から　令和 13 年 11 月 23 日　まで